

第39回大阪市学校適正配置審議会 会議要旨

1日 時 平成29年2月9日（木）10：00～12：00

2会 場 大阪市役所 市会第6委員会室

3出席者

（委員）

後藤委員、小林京子委員、小林将太委員、小林良堂委員、佐久間委員、佐坂委員、佃委員、前田委員、南本委員、安本委員、吉川委員

（事務局）

山本教育長、大継教育次長、林田区担当教育次長（都島区長）、清野区担当教育次長（生野区長）、多田教育改革推進担当部長、川阪学校配置計画担当部長、加藤指導部長、深見施設整備課長、笠作学校適正配置担当課長、忍学校適正配置担当課長、大川学校適正配置担当課長、高橋初等教育担当課長、高橋中学校教育担当課長、泉生野区教育担当課長

4議 題

市内中心部における児童急増対策について

5議事録

互選により南本委員を会長に、会長の指名により佃委員を会長代理に選出した。

その後事務局より、配付資料に沿って説明を行い、質疑応答を行った。

報告事項 ①平成28年度児童数・学級数の現況について

報告事項 ②学校配置の適正化の取り組み状況について

小規模校現状報告「生野区西部地域の現状」

続いて、議題「市内中心部における児童急増対策について」について、事務局より配付資料に沿って説明を行い、質疑応答を行った。

「生野区西部地域の現状」

（委員）

小学校同士のつながりづくりという要望が出てきている、ということを知っているが、小学校の伝統的な行事等が、何らかの形で生かされることはあるのか。

（事務局）

子ども同士、地域とのつながりがあるなかで、運動会などの行事の調整も図っていけ

る。地域の取組み、地域ごとの行事へ相互に子どもたちを参加させるという取組みもできる。地域の伝統、文化を、早い段階からお互いが知り合うことが非常に重要ではないか、ということで取り組んでまいりたい。

(委員)

小学校は子ども会がかなり大きな役割を果たしていると思うが、子ども会同士の連携等についてはどうか。

(事務局)

子どもの数が減り、校下ごとの子ども会の維持が難しくなっているが、PTAも協力するという声もあがる。子ども会同士が交流する機会を横のつながりも作って引き続き継続することで、活動も活性化していけると思っている。

(委員)

生野区の取組について、子どもの声がどれくらい反映されているのか、気になっている。子ども達の意見を聞くことについてどのような取組をしているのか。

次に、統合校のアンケートに関して、回答率が少し低いところがあるが、何か理由があるのか。また、アンケートの中で「いじめられたから」という回答があるが、学校あるいは教育委員会として、何か対応したのか。

(事務局)

生野区の取組みについて、今の段階で子ども達に対するアンケート等は取っていないが、保護者と話をしているので、子ども達に取組みの内容が伝わっていると考えている。

統合校のアンケートの回収率が低い学校があることについて、アンケート調査に強制力はなく、協力をいただく趣旨のものであるので、回収率については分析していない。

アンケートの中の、「いじめられたから」という回答について、学校長に子ども達の状況を確認しているがそういったことはないと報告を受けている。本市では、全ての学校で学期に一度はいじめについてのアンケートを児童・生徒に実施をしており、いじめについて学校が把握した段階で、いじめへの適切な対応を行っている。

(委員)

いじめについて、その子どもが特定できているのか等を学校長等に確認を取って、できるだけ市民の皆さまが安心できるようにしたほうがいいと考える。

(事務局)

これが特定できる事案であればどのように対応しているのか、また、対応できていなかった場合に推測が可能なのか、検討する。

(委員)

子どもや PTA は統合後の学校に行くが、地域は置いていかれた形になり、コミュニケーションが取りにくくなる。子ども会も、それぞれの地域で運営するのはかなり難しくなってきた。

また、古い町並みが残る地域での災害の発生について懸念している。避難場所やコミュニケーションを図るための場所として学校の跡地を確保できるかが大きなポイントになると思っている。

(委員)

地元あるいは保護者から出てきている質問が、大きくは、教育内容の充実、通学時における安全、まちづくりの観点を含めての跡地利用の 3 つである。教育内容は教育委員会が所管なので対応できると思うが、通学時における安全やまちづくりについては別の部局が対応するのではないか。この答えを持っていないと地域の納得が得られない。

(事務局)

例えば、防災対策については、関係部局が検討してくれているところもある。昨年の 4 月から総合教育会議において市長と教育委員会が様々な施策を議論しており、市全体で教育の困難な課題を認識共有して取り組んでまいりたい。

(委員)

統合の目的は規模が小さいことでの教育上の課題を解決するというのが大原則だが、人件費が減ることを考えると大阪市として学校の統合が速やかに進むことは良いことではないかと考える。そうすると、教育委員会だけでなくオール大阪で考える事が必要ではないか。

(事務局)

統合で生み出されたメリットを、新しい教育内容や子育てといったところに移していくためにも、総合教育会議などで議論し、課題解決に努めていきたい。

(委員)

跡地の利活用の検討状況はどうか。また、地域の理解はどのような状況なのか。生野区のような密集市街地では、何も建物が建てられていないオープンスペースがあること自体が貴重な資産になるはずなので、それを確保したうえでの検討が必要である。

また、コミュニティの核として小学校があり続けたことから、跡地利用の在り方を描いて欲しい。

(事務局)

跡地検討は、地域、行政が入る学校跡地検討会議を設け、その中で具体的な検討をしていきたいと考えている。また、跡地は防災拠点として維持していくという条件を掲げ

ている。一方で、日常の利用は、まず地域コミュニティとしてどのように使っていくかということを検討会議の中でお話していただこうと思っている。維持管理については、具体的な話までは、まだできていないという現状である。

「市内中心部における児童急増対策について」

(委員)

この審議会是个別の学校の状況に縛られず、自由な形で考えることが可能ということか。

(事務局)

現在、私どもは5年、6年先までの一定のものは見込んでいるが、それよりももう少し中長期的なことを考え、先手を打って経営手法や対処手法、施策の立案ができるのではないかと考えている。本日は、行政が思いつかないような発想を言っていただきたい。

(委員)

大規模校・施設狭隘となることが想定される北区の4校、中央区の6校、西区の3校では、ニアイズベターということで区長が動いている。しかし今日は何の資料も出てきていない。去年聞いた話とほとんど一緒に具体的な話が全然見えてこない。何が出てきて、何がどうなって、何をどうしていけばいいのか、という話をこの場で聞きたかった。先ほど、統廃合すれば教職員が減るという話があったが、今までの学校にない人づくりをして欲しい。北区、中央区、西区の過大校についても、学校名すら載っていない。当該の地域の人達はもっと真剣に、真摯に語り合っていると思うので、過大校の状況についてもきちんと教えてほしい。

あと、具体的なプランやまちづくりを、区長が区担当教育次長として監理をするなら、もう少し具体性を出してほしいということはお願ひしたい。あと、子どものアンケートは最後に取り、と言われたが、子どもの意見は丁寧に吸い上げていただき、ケアの方も願ひしたい。

(事務局)

今回、典型的な例の3校区を挙げているが、これをもとに、中期的に見たときにどういふ対応が必要なのかということについて話を伺いたい。

あと、統廃合で生み出されたものを、どういふ風にいふ形にしていくのか、ということをやっていく必要があると思っており、そういった意味での、今後の教育の方向性や、ここに力点を置くべきだろうといふような意見も、いただきたいと思っている。

(委員)

まちづくりと効率的な学校の統廃合とは基本的に密接に関連していかなければいけない。ここの難しさがどうしてもあると思う。

次に通学路の問題。教育委員会としては、通学路は道路であり、その問題は道路関係の部局ではないかということで、通学路をどう考えたらいいいのか。地域で要望出してもらって、議会に陳情してもらおう。まちづくりと非常に関わった問題で、これらのことを、防災上や全てのことを考えていくと、教育委員会だけではとてもできないということが、今日出た意見でわかるのではないだろうか。

(委員)

都市計画部局との連携を検討していただきたい。他都市では、マンションの建設を抑制するような要綱を整備したり、マンションの建設計画があれば事前の届出を条例で担保したりして、マンションが増えすぎないように施策を都市計画として打っている。大阪市としては人口を誘導したいという大きな戦略があると思うが、学校の状況を考え中期的に都心で居住誘導していくのか、あるいは抑制していくのか、方針を示してほしい。

例えば、海外の大学では、教室が街じゅうに点在しており、そこを学生が動いていくという事例がある。小学生をこのように移動させるのかということや、安全確保をどうするかという課題はあるが、周辺のオフィスビルの一室を借り上げみんなで地域として見守っていく等、これまでの考え方の枠を取り払った教育の場を作るというのも解決策の一つになるのではないか。

(委員)

建物を校舎として借りる際の条件などのノウハウは民間の業者などが持っているのではないか。児童数の正確な推計についても民間の力を利用するのも一つの方法である。

私も他都市事例を見たが、マンションを建設する際には事前に届出させることや、建設時期の延期や入居時期の変更を条例の中に規定しているところがある。大阪市でも採用する余地はあるのか市として検討が必要だと思う。

(委員)

過大規模の小学校がある場合には、校区を調整するという手法があるが、それは困難なのか。

(事務局)

都心回帰による人口増が、対象の学校のみならずその周辺の学校にも及んでいるため、校区調整という手法は難しいと認識している。

(委員)

中学校の校区を調整するのはどうか。

(事務局)

現在行っている校区の調整は、進学先の中学校との関係もあり、同一中学校区の中の

小学校同士を原則としている。

(委員)

社会変化が急激に起こり、教室が足りない状況がきている。憶測よりも社会変化の方が早く、行政がついていけないところがあると思う。

(委員)

都心回帰で住んでいる方が、小学校や中学校から私学に通わせようと考え、入学するときには人数が推計とは1クラス分違う事もあり得る。

また、古い家屋の多い地域では数年のうちに土地が空いてマンションが建つ可能性がある。児童が減少している地域もいつ増加に転じるかわからないので、小学校の跡地は残しておかないといけない。子ども達が自由に遊べる場所が少ないので、そういった場所として使うこともできる。

あと、学校に隣接する民間ビルのフロアを借りて教室を確保することも、1、2年というサイクルでなら必要だと思う。

(委員)

大阪市の公園や図書館、地域集会施設、体育館といった行政財産の活用を考えて欲しい。また、他都市では、図書館や体育施設などと併設型の公立小学校もある。そういう事例の調査や視察はヒントになると思う。こういう他都市の事例を調査する取り組みはあるのか。

(事務局)

教育環境の改善のために、大阪市の行政財産を活用できるようにする必要があると認識している。他都市の事例の視察や情報収集については、本市で採用できるかどうかという視点を持って取り組んでまいりたいと考えている。

(委員)

小学校の跡地を売却したお金を活用して、残す学校の校舎を鉄筋化して上層階を作り、校庭を残していくことができれば、非常に良いのではないかと。また、校区の変更は、区長に責任と権限を与えて解決を図っていかないと難しいのではないかと。

(事務局)

校区の調整、再編については、同一中学校区の中で小学校同士を原則としており、就学事務を区役所で行っている状況があるため、校区調整は難しいという状況である。通学の安全や地域コミュニティとの関係もある。ただ、議論いただいたとおり、解消のために既存の考え方に囚われない、柔軟な発想により広く選択肢を探る必要があるので、様々な観点で検討してまいりたい。

(事務局)

本日、いただいた意見を踏まえて、取り組んでまいります。

ありがとうございました。